

第4章 参考資料

1 第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画（前期計画）の検討経過

開催日	議 題
令和5年3月20日	<p>令和4年度 第1回札幌市歯科口腔保健推進会議</p> <p>札幌市歯科口腔保健推進条例の制定及び札幌市歯科口腔保健推進会議の位置づけ、現行の札幌市生涯歯科口腔保健推進計画「さっぽろ 8020 推進プラン」の概要説明、実施状況、評価、厚生労働省の歯科口腔保健対策「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」について、次期、札幌市生涯歯科口腔保健推進計画「さっぽろ 8020 推進プラン」に向けた対応案と課題等について議論</p>
令和5年7月28日	<p>令和5年度 第1回札幌市歯科口腔保健推進会議</p> <p>令和4年度 第1回札幌市口腔保健推進会議の指摘事項と対応案及び次期札幌市生涯歯科口腔保健推進計画「さっぽろ 8020 推進プラン」の指標と目標値、基本理念及び取組方針について議論</p>
令和5年10月2日	<p>令和5年度 第2回札幌市歯科口腔保健推進会議</p> <p>令和5年度 第1回札幌市口腔保健推進会議の指摘事項と対応案について審議。第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画前期計画素案について議論</p>
令和5年10月26日	関係課長会議
令和5年11月9日	関係部長会議
令和5年11月21日	企画調整会議
令和5年11月30日	厚生委員会
令和6年1月11日 ～2月9日	パブリックコメント
令和6年3月	計画公表

2 パブリックコメント手続き

(1) 意見募集の概要

- ①意見募集期間 令和6年1月11日(木)～令和6年2月9日(金)
- ②意見提出方法 郵送、FAX、Eメール、ホームページ上の意見募集フォーム、持参
- ③資料の配布・閲覧場所
 - 札幌市保健所(3階エレベーター横パンフレットコーナー)
 - 市役所本庁舎(2階市政刊行物コーナー)
 - 各区役所総務企画課広聴係
 - 各まちづくりセンター
 - 各健康づくりセンター

(2) 意見募集の結果

- ①意見提出者数、意見件数：103人、272件
- ②年代・提出方法別内訳

年代	総数	ポ コ メ ン ト	Eメール	FAX	郵送	持参
19歳以下	1	1	0	0	0	0
20歳代	6	6	0	0	0	0
30歳代	8	8	0	0	0	0
40歳代	17	16	0	1	0	0
50歳代	27	24	0	3	0	0
60歳代	25	22	0	3	0	0
70歳代	16	11	1	4	0	0
不明	3	0	3	0	0	0
合計	103	88	4	11	0	0

③意見内容別内訳

(1つの意見に複数の意見を含む場合があるため、人数と一致しない)

分類	件数	構成比
計画全体	0	0%
第1章 計画の基本的事項	10	3.7%
第2章 札幌市の歯科口腔保健の現状と課題	6	2.2%
第3章 歯科口腔保健の推進に関する取組方針	256	94.1%
第4章 資料	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	272	100.0%

(3) 意見募集の結果

保健福祉局ホームページで、意見概要及び回答(考え方)を公表。

(4) 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆様からいただいたご意見をもとに、当初案から3項目修正しました。
ご意見は趣旨が変わらない程度に要約しています。

意見の概要	札幌市の考え方・修正内容
① フッ化物洗口実施で歯みがき等がおろそかになり、かえってむし歯が増えるのではないか。	<p>子どものむし歯予防を含めた健康づくりには良好な食習慣の形成や歯みがき行動、フッ化物応用の組合せが重要です。ご指摘をふまえ、本書22ページの11行目を以下のように修正しました。</p> <p>修正前) 地域の子どもの口腔内の状況に応じたきめ細かな健康教育や歯科保健指導の実施が課題となっています。</p> <p>修正後) 地域の子どもの口腔内の状況に応じた適切な糖分摂取、歯みがき、フッ化物応用に関する健康教育や歯科保健指導の実施が課題となっています。</p>
② 高齢者施設、障がい者施設においてもフッ化物応用を検討してほしい。	<p>高齢になるにつれ、歯ぐきが下がった部分にできるむし歯は増えることが報告されており、厚生労働省も、高齢者の予防対策は重要であるとしています。</p> <p>また、ガイドラインによると、高齢者や認知症を有する方のむし歯予防にフッ化物応用は効果があるとされています。</p> <p>ご指摘をふまえ、本書30ページの21行目に以下の文章を追加しました。</p> <p>修正後) その他、近年、高齢者における根面う蝕（歯ぐきが下がった部分にできるむし歯）の増加も課題となっていることから、フッ化物応用を含めたう蝕予防対策が求められています。</p>
③ 医療的ケア児に対する摂食嚥下指導ができる歯科医師、歯科衛生士の養成に積極的に取り組んでほしい。	<p>ご指摘をふまえ、本書31ページの(1)障がい者(児)に対する歯科保健医療サービスの確保の部分の5-6行目を以下のように修正しました。</p> <p>修正前) 医療的ケア児に対する適切な保健医療の確保が課題となっており、歯科保健医療の観点からも、在宅歯科医療、訪問歯科健診等について検討を行います。</p> <p>修正後) 医療的ケア児に対する適切な保健医療の確保が課題となっており、歯科保健医療の観点からも、在宅歯科医療、訪問歯科健診、摂食嚥下障害への対応等について検討を行います。</p>

※ 修正、追記箇所は太文字で記載しています。